

# 反公害運動における環境権とその空間的編制

——豊前火力反対運動を事例として——

早稲田大学 田中裕

## 1 目的

この報告は、1972年から福岡と大分の住民によって展開された火力発電所建設反対運動を事例に、環境権を掲げた運動の思想を明らかにすることを目的する。この運動についてはリーダーで作家の松下竜一ら運動の当事者たちがいくつかの著書を公刊している。しかしながら、松下らの反対運動を学術的観点から取り扱った研究は存在しておらず、環境権を論じる法学研究の中で部分的に言及されるにとどまる。また、松下竜一の「暗闇の思想」は、原発事故以後に一部で注目を集めたものの、そこでは反公害運動の思想を単なるエコ思想の先駆けとして位置づける意図を見て取れる。ただし、この松下への注目は環境のあり方や捉え方が近年において揺らいでいることの証左だと言える。それゆえに、反公害運動における環境の思想を明らかにする意義は学術上のみならず大きいと考える。

## 2 方法

本報告では反対運動の思想および環境権の概念について空間的観点から分析する。その際、Markus Schroer (2006) の提出した空間概念を基に、海岸の埋め立てに反対する運動の形成とその思想的変遷を説明する。資料は反対運動側のものとして当事者たちの著書や記事、当時発行されたミニコミ誌と冊子、当事者への聞き取り調査および立教大学共生社会研究センターで見つかった資料を分析に用いる。また、開発側のものとしては九州電力によって配布された当時のビラ、そして新全国総合開発計画および周防灘総合開発計画を参照する。

## 3 結果

分析の結果、反対運動では環境権を生存権から導かれる思想として位置づけ、埋め立て予定地となった海岸を使用価値によって成立する関係的空間として捉えていることが分かった。この認識は歴史的に形成されてきた海岸の自由な利用を根拠とし、海岸を社会的関係の自律性を生成する媒介として位置づけている。これは各地の反公害運動との交流から確立されていった理解であり、その中心にあったのは公害から生じる身体的苦痛への共感である。これが、経済成長の必然性を理由として各地域の開発を進めてきた「公共性」に対する否定として結実している。つまり、豊前火力反対運動における環境権の思想には、海岸を操作可能なモノと考える公権力と海岸を社会的生活の一部と捉える住民との間に認識上の境界線が存在していることが確認できる。

## 4 結論

豊前火力反対運動における環境とは、「公共性」を根拠とする開発主義に対しての否定であり、日常生活における海岸の使用価値とその社会的関係の自律性を捉えた思想だと言える。これは持続可能性を問題とする環境保全やエコ思想とは異なった視点である。それゆえに社会的関係の再生産とその歴史的変遷を考える上で重要な論点を提供していると考えられる。

## 文献

- Schroer, M., 2006, *Räume, Orte, Grenzen: Auf dem Weg zu einer Soziologie des Raums*, Frankfurt am Main: Suhrkamp Verlag.